

子育て支援の新たな取り組みについて

子育て支援の充実を図るため、令和3年度から以下の事業の新規・拡充について検討しています。

1. 保育体制の強化について

保育に係る周辺業務（清掃、消毒等）を担う保育支援者（用務員）を公立保育園に配置するとともに、私立保育園・こども園に対しては、保育支援者（用務員）の配置に係る経費の補助を行い、保育士が保育業務に集中できる体制の充実を図る。

- 公立保育園 … 会計年度任用職員（パートタイム）用務員を各園に1名配置
- 私立保育園、こども園 … 保育支援者（用務員）の配置に係る経費を補助
(1施設当たり月額10万円)

【基本目標1—基本施策(1)—推進施策「(1)多様なニーズに応じた保育サービスの充実」関係】

2. 公立幼稚園のエアコン設置について

公立幼稚園のクラス運営を行っている保育室のエアコンに加え、近年、猛暑の日が増加する中、行事や運動会の練習等に遊戯室が活用されている現状を踏まえ、新たに遊戯室等にエアコンを設置する。

【基本目標1—基本施策(1)—推進施策「(2)発達に応じた教育・保育環境の推進」関係】

3. 子どもと親子の活動・交流拠点整備について

全市的な施設であるこども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設を新たに市西南部（笹川西公園内）に設置するため、整備計画を策定する。

【基本目標1—基本施策(2)—推進施策「(2)子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実」関係】



○子どもと親子の活動・交流の様子
(こども子育て交流プラザ)



★ 拠点施設

☆ 拠点施設候補地（新）

4. 新たな病児保育室の整備について

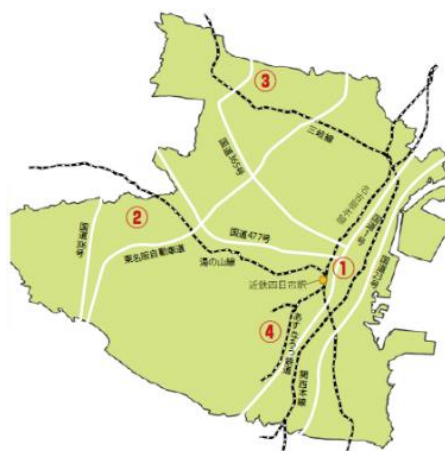
共働き家庭等への支援の充実を図るため、貝沼内科の協力により、市内で4か所目となる新たな病児保育室を設置する。

【基本目標1—基本施策(1)—推進施策

「(1)多様なニーズに応じた保育サービスの充実」関係】



- ・ 利用料 2,000 円／日
(課税状況により減免あり)
- ・ 定員 3 名／日



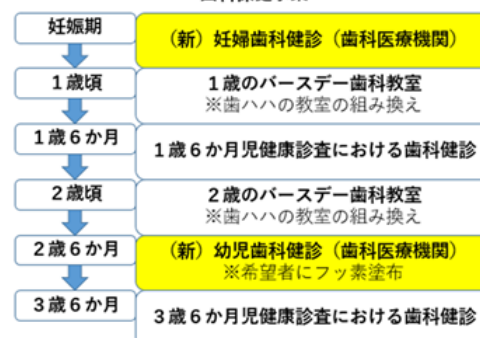
5. 妊産婦・乳幼児健康診査の充実について

新たに妊娠期から歯科保健に対する関心を高めるとともに、幼児期の虫歯予防と口腔内の健康状態の向上を図るため、妊婦及び幼児に対して歯科医療機関において歯科健診を実施する。

【基本目標3—基本施策(2)—推進施策

「(2)妊産婦・乳幼児の歯科保健対策の充実」関係】

【参考】令和3年度からの妊娠期から幼児期までの
歯科保健事業



6. 不妊治療医療費助成の拡充について

不妊治療を行っている夫婦に対し、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療費が高額となる不妊治療に係る費用の一部助成を拡充する。

【基本目標3—基本施策(1)—推進施策「(1)安全な妊娠・出産への支援の充実」関係】

	現状	➡	拡充後
対象者	法律婚夫婦		法律婚夫婦、事実婚夫婦
所得制限	730 万円		所得制限なし
助成上限額	10 万円/回 (男性不妊治療は 5 万円/回)		10 万円/回 (男性不妊治療は 5 万円/回)
助成率	1/2 または 10/10*		10/10
助成回数	通算 3 回、5 回または 6 回まで*		1 子ごとに 6 回まで

※夫婦の所得や治療開始年齢等により異なる